

2016年5月29日(日)朝10:10～
5月第5公同主日礼拝式説教

聖霊降臨節第3、役員会等
日本アライアンス庄原基督教会

説教題：悔い改めて、善いわざをせよ

聖書：ヨハネの黙示録 2章1～7節

＜口語訳＞

新約聖書387頁

ヨハネの黙示録 2章1～7節

＜新共同訳＞

新約聖書453頁

ヨハネの黙示録 2章1～7節

＜新改訳第3版＞

新約聖書477頁

ヨハネの黙示 2章1～7節＜塚本訳＞

新約聖書779～780頁

主題：主イエス様から賜った聖霊の導き

によって主の弟子たちは、主の名による
神の罪からの救いを宣べ伝えたように、
私たちも、福音を伝えたい。

序論；

- ◇ヨハネの黙示録は、1章1節、「イエス・キリストの黙示」とありますように、神の御子イエス・キリスト様が、天使を通して(1)、長老・使徒ヨハネに与えた「神の国到来の奥義」の黙示で、ローマ皇帝ドミティアヌス(81～96)時代に記録されたものと理解されています。
- ◇ヨハネ黙示録1章1～8節は、序言ですが、前半の1～3節は、神の御子イエス・キリスト様の再臨信仰を持って生きるキリスト者への励ましのことばと黙示の神の御子イエス・キリスト様の愛の思いが込められ、4～8節は、序言の後半、4～5節前半が「祈り、願い」、5節後半～6節が、「神への讚美」、7～8節が、ヨハネの宣言と、9～20節は、神の幻顕現とヨハネへの命令です。
- ◇ヨハネの黙示録2章1～7節は、エペソ教会へ手紙です。
- ⇒ヨハネの黙示録2～3章は、アジアの7つの教会への栄光の御子イエス・キリスト様から手紙で、ヨハネに書かせ、各教会の天使宛に送られている記録です。

本論；

◇本日、ヨハネ黙示録第2章1～7節から主の使信に思い・心をとめます。

◆黙示録2章1～6節；ヨハネは、エペソ教会が御子イエス・キリスト様への始めの愛から離れたと、書くように導かれました。

◇1～7節；塚本訳◆エペソ教会への手紙

「1 エペソ教会の御使いに(斯く手紙を)書け、その右手に七つの星を握る者、(また)七つの金の燭台の真中を歩く者、(すなわち七つの教会と、七つの教会の御使い達との上に権を有っている人の子)が斯く言うと

2 私はお前の(善い)業、(すなわち、異端と戦う)お前の労苦と、(私の名のためのお前の)忍耐とを知っている。また、(お前が教会を擾みだそうとする)悪者どもを我慢することが出来ず、且つ、使徒でもないのに(勝手に自分で)自分を使徒と称えている者どもを験して(化の皮を剥ぎ、)それが(大)虚言者であることを見破ったことを私は(よく)知っている。

- 3 お前には忍耐がある。お前は私の名のために(凡てを)我慢し、そして倦まなかった(——これら凡てのことについて、私はお前を褒める)。
 - 4 しかしながら、お前を責めねばならぬことがある。それは、お前が(兄弟達に対して有っていた、あの)最初の(純な)愛を棄ててしまったことである。
 - 5 だから、お前は(そもそも)何処から堕ちて来た(のである)かを(よく)考えよ。そして悔い改めて、(あの)最初の(日のような善い)業をせよ。もしそうでなくして、悔い改めないならば、私は(直に)お前の所に行って、お前の燭台をその場所から(取り去って他に)移すであろう。
 - 6 しかし(また、)お前がニコライ派の(者どものあの忌まわしい)業を憎むこと、そのことはお前が有っている善い所である。私もそれを憎む」と、ヨハネは主からの手紙を書き、天使宛に送りました。
- ◇ 1～3節；「その右手に七つの星を握る者、(また)七つの金の燭台の真中を歩く者、

(すなわち七つの教会と、七つの教会の御使い達との上に権を有っている人の子)が斯く言う、「私はお前の(善い)業、(すなわち、異端と戦う)お前の労苦と、(私の名のためのお前の)忍耐とを知っている」、「(お前が教会を擾^{みだ}そうとする)悪者どもを我慢することが出来ず」、「使徒でもないのに(勝手に自分で)自分を使徒と称えている者どもを験して(化の皮を剥ぎ、)それが(大)虚言者であることを見破った」、「お前には忍耐がある。お前は私の名のために(凡てを)我慢し、そして倦まなかった」と、ヨハネ書いています。

⇒「右手に七つの星を握る者、七つの金の燭台の真中を歩く者」栄光の御子イエス・キリスト様が、書けと言われますが、「星」は天使、「金の燭台」は、教会ですが、「金の燭台」=教会の「真中を歩いて」おられ、「星を握って」おられます。

⇒栄光の御子イエス・キリスト様が、教会の主演で、天使だけを単独で派遣されているのではないのです。

⇒神は、神のことばを語る者を導いています。

⇒2節；①「(善い)業」、②「労苦」、③「忍耐」を「知っている」と、栄光の御子イエス・キリスト様は褒めことばで語っておられます。

⇔エペソ教会は、神信仰の戦いを忠実に果たす教会で、伝道者パウロらの教えを忠実に実践していました。

⇒2節；「使徒と称えている者」、「虚言者」を「見破る」神信仰の識別力を発揮した教会であると、栄光の御子イエス・キリスト様は「知っている」とも、語っておられます。

⇔エペソ教会は、霊的な識別力も、卓越するものを備えているとの誉めことばを受けた。

⇒3節；「私の名のために(凡てを)我慢し、倦まなかった」と、「その忍耐力」を、栄光の御子イエス・キリスト様は、高く評価された。

⇔この「忍耐ὕπομονή」は、「下にとどまる」という意味ですが、次の「倦まなかった」が労苦という意味をもっていますので、OS師は、「労苦を労苦と感じない」生き方を、忍耐に結び合わせて説き明かしておられます。

⇒「(善い)業」、「労苦」、「忍耐」が「エペソ教会」の素晴らしい姿を主は、知っておられるのです。

◇ 4～5節 ; 「お前を責めねばならぬことがある」、「(兄弟達に対して有っていた、あの)最初の(純な)愛を棄ててしまった」と語り、「悔い改めて、(あの)最初の(日のような善い)業をせよ」、「もしそうでなくして、悔い改めないならば、私は(直に)お前の所に行って、お前の燭台をその場所から(取り去って他に)移す」と、「警告と悔い改め」を迫っておられる。

⇒これは、御子イエス・キリスト様の警告ですが、「お前は(そもそも)何処から堕ちて来た(のである)かを(よく)考えよ」と、「エペソ教会」の「神信仰」を賞讃された後なので、「神の警告」の厳しさは、決して中途半端なものを許されないものだとして再認識させていただきたい。

◇ 6節 ; それでもなお、「お前がニコライ派の(者どものあの忌まわしい)業を憎むこと」、それが「お前が有っている善い所である」と語り、「私も それを憎む」と、「エペソ教会」が、警告に心を沈める状況の中でも、栄光の御子イエス・キリスト様は、神の教会に寄り添った。

⇒「初めの愛」は、主を愛する心で兄弟愛に生きた洗礼を受けたころの素直な神信仰です。

◆黙示録2章7節;ヨハネは、**エペソ教会**が悔い改め、**善い行い**をし、**初めの愛**に立ち返るなら、**生命の樹**から**その実**を**食うこと**を許すと、**約束された**と**こと**を**書く**ように**導かれました**。

◇1～7節;塚本訳◆**エペソ教会への手紙**

「7 耳を有っている者は、御霊が(全)教会に言い給うことの何であるかを聴け。勝利者には、神の楽園にある生命の樹からその実を食うことを許すであろう。と、ヨハネは主からの手紙の締めくくりを書きました。

⇒7節a;「耳を有っている者」は、「御霊が(全)教会に言い給うことの何であるかを聴け」と、ヨハネは、**栄光の御子イエス・キリスト様**のことばを忠実に認めています。

⇒これは、**エペソ教会の人々**が、「**肉の耳**」で聞き、「**霊的耳**」で聴かないことを語っている。

⇒「**霊の心**」は、私たちの心と教会の交わりの中に住んで下さっています「**聖霊**」に聴き従う心の中で、「**エペソ教会**」は、教会の**神信仰**を妨げる人々を排除できたが、「**神を愛し、隣人を愛する**」という「**御子イエス・キリスト様**」が示された**愛の律法**を忘れ**律法主義**に陥った。

- ⇒7節b;「勝利者には、神の樂園にある生命の樹からその実を食うことを許す」と、「エペソ教会」の本気で悔い改めた人々に約束して下さったのです。
- ⇒口語訳聖書などでは、「パラダイス^{παράδεισος}」と訳されていますが、塚本訳では、「樂園」と訳されています。
- ⇒「足までとどく上衣を着、胸のところに金の帯を締め」、「頭と髪の毛とは白い羊毛のように、雪のように白く、その目は焰のよう(に輝き)」、「その足はあたたかも鎔炉で灼熱された(金色^{さんぜん} 燦然たる)真鍮^{しんちゆう}に似て居り」、「その声は大水の(轟く)音のようで」、「右の手には七つの星を持ち、その口からは鋭い両刃の剣が突き出で、その顔は真盛りに照る太陽のよう」な、「栄光の御子イエス・キリスト様」が、教会にも、心から悔い改めた人々の心にも住んでおられる同じ主がともにいて下さる「神の庭」が、神の樂園です。
- ⇒それが、天の永遠の御国であり、「その庭の生命の樹からその実を食うことを許される」神の約束がある「神の都」でもあります。

結論；

- ◇**神**は、変わらない愛と思いやりの神です。
 - ◇**ヨハネの黙示録**は、**1章1節**、「**イエス・キリストの黙示**」とありますように、**神の御子イエス・キリスト様**が、**天使**を通して(1)、**長老・使徒ヨハネ**に与えた「**神の国到来の奥義**」の黙示で、**ローマ皇帝ドミティアヌス(81～96)時代**に記録されたものと理解されています。
 - ◇**ヨハネ黙示録1章1～8節**は、**序言**ですが、前半の**1～3節**は、**神の御子イエス・キリスト様の再臨信仰**を持って生きる**キリスト者**への励ましのことばと黙示の**神の御子イエス・キリスト様の愛の思い**が込められ、**4～8節**は、**序言の後半**、**4～5節前半**が「**祈り、願い**」、**5節後半～6節**が、「**神への讚美**」、**7～8節**が、**ヨハネの宣言**と、**9～20節**は、**神の幻顕現**と**ヨハネへの命令**です。
 - ◇**ヨハネの黙示録2章1～7節**は、**エペソ教会**へ手紙です。
- ⇒「**さばき**」は、**神の専権事項**、**恵み**も、**神の専権事項**、「**神礼拝σέβομαι**」に全力を注ぎたい。

- ⇒「**祈り、願い、讚美、再宣言**」と「**神の愛と恵み**」は、**神のしもべの使命**です。
- ⇒ヨハネに**黙示**されたことは、「**神礼拝をする σέβομαι**」ことに、「**(主にある)患難、王国(における幸福)、イエス(来臨)の待望**」をもって戦う「**ヨハネの兄弟**」とされたことを**光栄に思う神の教会の人々**によって**継承される**のです。
- ⇒併し、**神信仰**が、**教会**を破壊する人々の**排斥**に走る余り、「**神の愛と恵み**」による**愛の律法**を忘れ、「**(善い)業、労苦、忍耐、識別力**」という素晴らしい**神信仰の実**を生み出しながら、「**神の愛と恵みの満ち溢れる神の庭の生命の樹からその実を食うことを許される**」ことから**排斥される**という皮肉な姿を見せられ、**悔い改め**、「**神のことばを行う信仰の(善い)業**」をせよと、**栄光の御子イエス・キリスト様**は語り、**栄光の神の天の御国**へ**先導しよう**として下さっているのです。
- ⇒その声は、「**ラッパのような大きな声**」、「**大水の(轟く)音のようであっても**」、「**鋭い両刃の剣**」のような**神のことば**であっても、「**金の燭台**」と見て、**栄光の天の御国**へ**先導される**。